

湯治の原像

—— 温湯宮（ゆのみや）行幸 ——

Archetype of “Touji” as Healing by Hot Spring:

While Winter Solstice, Imperial Visit the “Yu-no-miya that is Hot Spring Palace”

熊倉浩靖

Hiroyasu Kumakura

抄 録

かねて私は「温泉文化（Onsen Culture in Japan）」を日本固有の社会的慣習として捉えてきたが、温泉を文化として捉えようとする「湯治」という言葉が持ち出されることが多い。枯れたケ（褻：日常）を湯というハレの力で回復する循環構造が温泉文化の本質であるという私の理解とも重なり合う。しかし「湯治」はどこまで遡りうるのか。最古の正史『日本書紀』に探ったところ、7世紀半ばの飛鳥時代、主要な農耕儀礼である新嘗さえ延期して、冬至を挟む2～3ヶ月の期間、王族・貴族は揃って「温湯宮」に移動し元旦を迎えていたことが明記されている。いわば季節遷宮が行われていた。「日の皇子」と呼ばれた王族にとって、冬至はその力が最も弱まる時期である。温泉は衰弱した日の皇子の力を回復する場として選ばれたと考えられる。日の皇子の力の回復は、王者個人の力の回復に止まらず列島社会全体の再生でもあった。湯治の原像はここにあるのではないか。

〔キーワード：温泉文化、湯治、温湯宮行幸、冬至、日の皇子〕

1. 温泉文化の定義と湯治の位置づけ

かねて私は「温泉文化（Onsen Culture in Japan）」定義の核心は社会的慣習としての温泉利用方法であり、定義の内実は次の3点に集約できると主張してきた。

第1は、心身の疲れを癒すために「衣服を脱ぎ、かけ湯をし、洗い清め、静かに湯に浸かって温まる」という、私たちにとっては全く当たり前の入浴作法は、日本独特の温泉利用方法だということ。

第2は、浴槽は洗い場ではなく、お湯の力をいただく場であり、かつ、使いながら清らかさを保ちあう共同利用の場だということ。共同利用は、利用者間のみならず、温泉の持ち主同士、温泉の持ち主と利用者との間でも基本となっている。その点から言えば、混浴

か別浴かは枝葉末節な問題に過ぎない。

第3は、そうした温泉利用は、ケ(褻)→ケガレ(褻枯れ)→イミ(忌み)→ハレ(晴れ)→ナオライ(直会)→ケ(褻)の回復・再生という日本のマツリの構造と合致するという。そして温泉成分や温泉の色・香りに由来する饅頭・煎餅・漬物・ゆで卵・手拭いなどは温泉というハレの力を持ち帰るお札・お守りと位置づけられる。

さらに私は、最古の古典の一つ『出雲国風土記』に温泉文化の原像が見られることを指摘し、温泉文化は日本古来の社会的慣習であると主張してきた。

そうした営みが重ねられるに連れて湯治や講が生まれ、旅館が成り立ち、温泉場は温泉街へと発展し湯守・女将・番頭・仲居・板前をはじめとする様々な湯の匠たちが誕生、定着してきたと主張してきた。

主張の本筋に大きな変化はないが、温泉を文化として捉えようとするとき持ち出される言葉に「湯治」という言葉がある。農閑期に食糧を携えて宿を借り、自炊しながら一年の疲れを癒す、あの行動形態である。温泉宿の原型をそこに見出す人も少なくない。「湯治」こそ温泉文化の本質とする見方も存在する。

たしかに、枯れたケ（褻：日常）を湯というハレの力で回復する循環構造が温泉文化の核心であるという私の理解とも重なり合う。

しかし言われている「湯治」の形はどこまで遡りうるのか。『出雲国風土記』にすでに見られる温泉文化の原像とどう重なり合うのか。「私たちは農耕民族だから農閑期に温泉で活力を回復する、それが湯治であり日本固有の温泉利用の形だ」という理解で充分なのか。

2. 「温湯（ゆ）」と書き出された温泉

また、私は、『出雲国風土記』の記載から「温泉文化（Onsen Culture in Japan）」の担い手は一部の貴族に止まらず古くから広く国民一般であったことを主張してきた。

では、一方で、貴族、特に王家（天皇・皇族）にとって温泉はどのような存在であったのか。

そこに「湯治の原像」はないか。

『日本書紀』の中に探ってみたところ、なぜ今までこんなに重要なことを見逃していたのかと反省させられた。要点は2つある。

第1に、「ゆ」という日本語に「温泉」という漢字を当てる書き方は新しく、古くは「温湯」という漢字が当てられていた。

そして「温湯」から「温泉」に表現が改まっても一貫して「ゆ」と読まれている。

養老四年（720）成立の『日本書紀』が「温湯」を中心的な表現としているのに対し（舒明～天武天皇間に「温湯」8例、天武天皇期に「温泉」2例）、それを引き継ぐ『続日本紀』は「温泉」だけを用いている。

手元にあった幾つかの漢和辞典に「温湯」という熟語が見つからなかったことを考えると、「ゆ」は「温かい」という感触を表すために日本で作った漢字熟語の可能性が高い。なお、『続日本紀』には「湯薬」という言葉が頻出しているが、飲泉ではない。病者に薬とともに温かい湯を与えることの大切さの強調である。

そこで興味深い記述が717年の養老改元に関わって見られる（原漢文・読み下し）。

（十一月）癸丑（十七日）、（元正）天皇、軒に臨みて（大極殿に出御して）。詔して曰く。「朕、今年九月を以て美濃国不破行宮に到る。留連すること数日なり。因て当者郡多度山の美泉を覽て、自ら手面を盥ひしに皮膚滑らかなるが如し。また、痛き処を洗ひしに除き癒えずといふことなし。朕が躬にありては甚だその驗ありき。また、就きて飲み浴る者、或は白髪黒に反り、或は顔髪更に生ひ、或は闇き目明らかなるが如し。自余の痼疾咸く皆平愈せり。昔聞かく「後漢の光武の時に醴泉出でたり。これを飲みし者は痼疾皆癒えたり」ときく。符瑞書に曰はく「醴泉は美泉なり。以て老を養ふべし。蓋し水の精なり」といふ。寔に惟みるに、美泉は即ち大瑞に合へり。朕、庸虚なりと雖も、何ぞ天の貺に違はむ。天下に大赦して靈龜三年を改めて養老元年とすべし」とのたまふ。

元正天皇の言をまとめれば「多度山の美泉で手を洗えば肌滑らかになり、痛む所を洗えば癒されざる処ないことは自らが実感した。また、この美泉を飲んだり浴びたりした者の白髪は黒くなり、髪は生え、目は良くなり、その他諸々の病が癒えた。後漢光武帝の時に醴泉を飲んだ者は病気が快癒したとある。それに倣って、大瑞・美泉との邂逅をもって改元する」となる。

中国故事が飲泉のみを書くのに対し、美泉を「浴（あむ）る」とも書いている点は日本的かもしれないが、厳密に言えば、「浴」とはあるものの「洗」に近い内容である。また、美泉を温泉と書いていないから「温かい湯」ではなさそうである。

3. 温湯宮行幸一湯治は冬至の発見

第2に、「温湯宮（ゆのみや）」というものが建てられ、飛鳥時代を中心に王家や貴族たち、つまり王権の中樞は秋から冬にかけての2～3ヶ月「温湯宮」に移動していた。

天皇の代に従って以下の記事が見られる。その意味を探るために新暦での換算年月日を内田正男編著『日本書紀暦日原典』から挿入した。（季節感覚が実感できるよう、『日本書紀』の原文等の年月日は漢数字で記し、新暦に直した年月日は算用数字で記した）

舒明天皇代（629～647）

三年秋九月丁巳朔の乙亥（631年10月22日）、津国

(=摂津国) 有馬^ゆ温湯^{いでま}に幸す。十二月丙戌朔の戊戌(632年1月13日)、天皇、温湯より至ります。

2ヶ月半前後の滞在だが、新曆に直せば10月後半から1月前半にかけてである。明らかに冬至との重なりが想定される。現に冬至日は旧曆十一月中氣(631年12月21日)だから、滞在期間のほぼ真ん中に当たる。

十年冬十月(638年11月15日~12月13日)、有馬温湯宮に幸す。…十一年春正月乙巳朔の壬子(639年2月19日)、車駕^{すめらみこと}(=天皇)、温湯より還ります。乙卯^{にひなへきこしめ}、新嘗^{おほしま}す。蓋し有馬に幸せるに因りて、新嘗を關^{もら}せるか。

7年前と同じく有馬温湯への行幸である。滞在期間も2ヶ月半前後とみられる。冬至日に当たる十一月中氣(638年12月22日)を真ん中に挟んでいる。

しかも、新嘗を延期してまで温湯宮に行幸・逗留している。

加えて「温湯宮」と書かれる施設が造られていたことが特記される。7年前の時も2ヶ月半の滞在であることを考えれば、その時すでに「温湯宮」は造られていたと推察される。

冬至を真ん中に挟む形で、新嘗さえ延期して、冬至を越して元旦行事を行う「温湯宮」が630年代に造られ機能し続けていたということである。

これは実に驚くべき事実である。

十一年には温泉宮行幸がさらに続く。

七月に百濟川の側^{ほとり}に新しい宮と寺を造ることを命じた後のことである。

秋九月、大唐学問僧惠隱・惠雲、新羅の送使に従ひて京に入る。冬十一月庚子^{みやこまぬ}の朔、新羅の客を朝^{みかどあへ}に饗たまふ。因りて冠位一級を給ふ。十二月己巳朔の壬午(640年1月15日)、伊予温湯宮に幸す。…(十二年)夏四月丁卯朔の壬午(640年5月26日)、天皇、伊予より至りおはしまして便に厩坂宮に居す。

有馬温湯宮から帰った、その年十二月に今度は伊予温湯宮への行幸である。場所は違うが、今回は4ヶ月近くも滞在している。

しかし冬至日(639年12月21日)を大幅に過ぎてからの行幸である。不思議である。そう思って記事を見直すと、その年の九月に来た新羅客を冬至月に饗応し冠位を与えていることに気づく。新嘗を延期し正月をそこで迎えてでも温湯宮に行幸した天皇たちも新羅客の来訪・饗応までを延期するわけにはいかなかったのだろう。

当時の天皇や皇族、貴族たちにとって、温湯宮行幸は、重要な外交行事の下位に位置するけれども、少なくとも新嘗・元旦の上位に位置していたということになる。

なぜ、温湯宮行幸はそれほどの位置をもっていたのだろうか。舒明天皇個人の嗜好を超えた深い意味がありそうである。続く天皇たちの行動を見ていきたい。

孝徳天皇代(645~654)

(三年)冬十月甲寅朔の甲子(647年11月26日)、天皇、有馬温湯に幸す。左右大臣・群卿大夫^{まへつきみたち おもみとも}、従^{つごもり}なり。十二月晦(648年2月1日)、天皇、温湯より還まし武庫行宮に停まりたまふ。

特別な事がなかったようで、冬至日(647年12月21日)を真ん中に挟む形で丸々2ヶ月滞在している。

重要な事実がここでも判明する。左右大臣や群卿大夫が行幸に従っていたということである。王権全体が温湯宮に移っていたと考えられる。なお、十二月晦には還都しているから、温湯宮では元旦行事は行われなかったようである。

齐明天皇代(655~661)

(四年)冬十月庚戌朔の甲子(658年11月18日)、紀温湯に幸す。…(この間に有間皇子の変。有馬皇子らは捉えられて紀温湯に送られ、皇太子中大兄皇子によって尋問・裁決。藤白で処刑)…五年春正月己卯朔の辛巳(659年2月3日)、天皇、紀温湯より至^{かへりいた}りたまふ。

行幸先は紀温湯と変わるが、冬至日(658年12月20日)を真ん中に挟む2ヶ月半滞在し、有馬皇子の変の尋問・裁決もこの地で行われた。処刑地も近傍の和歌山県海南市藤白だった。王権機構が紀温湯で機能していることは確かである。元旦行事も紀温湯で行われたと推察される。

七年春正月丁酉朔の壬寅(661年2月13日)、御船西に征きて始めて海路に就く。…庚戌(21日)、御船、伊豫熟田津石湯行宮^{いはゆ}に泊つ。熟田津、此を備枳挖豆(にきたつ)と云ふ。

平時の温湯宮行幸ではない。白村江の戦いとして知られる百濟救援軍停泊地の一つとして伊予熟田津石湯行宮が選ばれている。齐明天皇自ら乗船、指揮して皇族・貴族が群をなして向かった大戦だったから、「温湯宮」は、温泉を核に大船団が停泊できるほどの計画的な土地利用がなされていたと考えられる。

天武天皇代 (672~686)

(十四年冬十月) 壬午 (685年11月14日)、輕部朝臣足瀬・高田首新家・荒田尾連麻呂を信濃に遣し行宮を造らしむ。蓋し東間温湯に幸さむと擬ほすか。

実行はされなかったものの、行宮建設時期が旧暦十月であることを考えれば、それ以前の天皇同様、冬至日を挟む形での行幸が意図されていたと見られる。

続く『続日本紀』も文武天皇大宝元年(701年)冬十月丁未(八日)「車駕、(紀伊の)武漏温泉に至りたまふ」と出てくる。冬至月直前だけに長期滞在を期待したが、同月「戊午(十九日)、車駕、紀伊より至りたまふ」と記され、冬至月前に還都している。

以後六国史には天皇の温湯(温泉)宮行幸記事は見られない。「温泉(ゆ)」は地名(「伊予国温泉郡(ゆのこほり)」『続日本紀』神護景雲三年(769年)四月壬寅条など)と神名・神階昇叙(「下野国従五位上勲五等温泉神(ゆのかみ)」に從四位下を授く)『日本三代実録』貞観五年(863年)七日条など)に凝縮していく。

この変化は、大宝元年(701年)の「日本」国誕生に伴う可能性があるが、『日本書紀』と並行する時期の『万葉集』も見てみよう。

『万葉集』4516首に振られた国歌大観番号で示せば、巻一収録の5~12番の歌の題詞ないし左注に温湯・湯宮・温泉の語が並んでいる。ただし、伊予温湯宮(5番・6番)・紀温湯(7番)・伊予湯宮・伊予熟田津石湯行宮(8番)の左注は『万葉集』編者が作歌の時と所を確定しようと『日本書紀』に当たっているものである。

9番から12番の歌の場合も、歌自体が未解説歌であったり他の場所で詠まれても違和感のないものではない。ある種の情報が見られるのは題詞である。

9番題詞

紀温泉に幸しし時、額田王の作る歌

10番~12番題詞

中皇命、紀温泉に往しし時の御歌

異説もあるが、中皇命は舒明天皇皇女で孝徳天皇皇后の間人皇女(はしひとのひめみこ)と見られている。

9~12番の歌は斉明天皇四年の紀温湯宮行幸時の作歌と考えられる。皇族・貴族、そして歌を詠める人が多数同道・滞在したことを示している。有馬皇子の尋問・裁決・処刑がこの地で行われたこと、孝徳天皇代

から温湯宮行幸に左右大臣・群卿大夫が同道していたことを考え合わせれば、冬至日を挟む形での温湯宮行幸は半ば定例化していたと考えられよう。

『万葉集』は引き続いて巻二の90番と巻三の322・323番で伊予湯(泉)に、460・461番で有馬温泉に、巻六の961番で次田(すきた)温泉に触れている。そして巻一四(東歌)で「刀比能可布知余伊豆流湯(とひのかふちにいづるゆ・3368番)」という表現で湯河原温泉を詠んでいる。

遅くとも奈良時代には全国各地の温泉が知られていたと言えよう。山部赤人作の322番の歌も「皇神祖の神の御言の敷座国のことごと湯はしも多にあれども」と歌い始めているし、天平五年(733)完成の『出雲国風土記』も神湯(=玉造温泉)の他に2つの温泉を挙げている。

4. 冬至期「温湯宮遷都」はなぜ行われたのか

このように、「日本」国家誕生前夜の飛鳥時代、複数の天皇代にわたって、冬至日を真ん中に挟む2ヶ月以上の期間、王権を構成する天皇・皇族・貴族・官人は揃って温泉宮に行幸・滞在していた。631年から659年の間に、新羅客饗応のため時期がずらされた場合も含めて、少なくとも5回に及んでいる。新嘗さえ延期し、元旦行事も温泉宮で行われていた。

なぜ定例化した「季節遷都」とまで言えるような温泉宮行幸が行われたのだろうか。

謎を解く鍵は飛鳥時代に天皇や有力皇族がどう称されていたかにありそうである。端的な例が天武天皇崩御8年目の齋会で詠まれた歌(巻二の162番)に見られる。

明日香の清御原宮に天下所知食之八隅知之吾大王
高照日之皇子 いかさまに思ほしめせか 神風の
伊勢の国は奥津藻も靡きし波に塩気のみ香れる国に
味凝あやにともしき高照日之皇子

天皇を称えるのに①明日香清御原宮天下所知食之②八隅知之吾大王③高照日之皇子の3通りの形容が重ねられている。

①は天皇に対する最も普遍的な表現で、「知(治)天下」を「御宇」にまとめ上げた「某宮御宇天皇」という形に整理されていく。続く163番以降の歌は「藤原宮御宇天皇代」という題詞で始まるし、天武天皇自身が「明日香清御原宮御宇天皇」と読まれている

(156番題詞等)。天武・持統などの天皇号は奈良時代後半以降に作られたもので、飛鳥時代・奈良時代前半は「某宮御宇天皇」という形か和風諡号で呼ばれている。

②は天皇は八方つまり全ての空間を治めるという思想の表現である。舒明陵から天武・持統合葬陵までの天皇陵が全て正八角墳であることと相通ずるという見方もある。

③は天皇を「日」つまり太陽の皇子と見る表現である。「高光」「高輝」という類似表現もある。①・②の表現に比べて③は直接的具体的な表現である。

さらに③は②と一体で表現される場合が多く、有力皇族にも使われている。例えば「安見知之吾王高光日の皇子」（弓削皇子・204番）「八隅知之吾大王高光吾日乃皇子」（長皇子・239番）「八隅知之吾大王高輝日乃皇子（新田部皇子・261番）などを挙げるができる。

天皇・皇族が日の皇子と自覚していたことは、隋煬帝への倭国国書（607年）に見える「日出づる処の天子」という自称（『隋書』倭国伝）や「日本国は倭国の別種なり。その国日辺に在るを以て故に日本を以て名となす」（『旧唐書』日本伝）にもうかがえる。

天皇や有力皇族が「日の皇子」であるとすれば、冬至はその力が最も弱まる時期である。その力の回復は至上命題となる。

温泉は衰弱した日の皇子の力を回復する場として選ばれたと考えられないだろうか。温泉文化の基本構造は衰弱した日々の力の回復にあると主張してきたことに重ねあわせれば得心がいく。衰弱した太陽の力を温泉の力で取り戻し元旦を迎えることは農耕儀礼の新嘗以上の意味があったということである。冬至の危機を乗り越えて元旦を迎えることは、天皇個人の力の回復に止まらず、列島社会全体の再生でもあった。

飛鳥時代の冬至を挟む形での温泉宮行幸・滞在こそ湯治の原像と言えるのではないだろうか。湯治と冬至は同音異義語以上の深いつながりを私たちに投げかけている。

「日本」誕生の直前、持統天皇四年十一月甲申（十一日：690年12月20日）から、わが国は元嘉暦・儀鳳暦という2つの暦を併用する。元嘉暦なら冬至中気は乙酉（十二日）、儀鳳暦なら丙戌（十三日）である。その前日からの両暦併用は興味深く、当時の王権が冬至を強く意識していたことが知られる。それだけに、そ

の時、通常の宮を離れて温湯宮に行幸していたことの意味は大きい。

参考文献

内田正男編著『日本書紀暦日原典』雄山閣、1973年
熊倉浩靖「『日本の温泉文化』をユネスコ無形文化遺産に」日本温泉科学会『温泉科学』第72巻第1号、2022年
『日本書紀』は改訂増補国史大系本（吉川弘文館、1974年）及び日本古典文学大系本（岩波書店、1965年）、『続日本紀』は改訂増補国史大系本（吉川弘文館、1974年）及び新日本古典文学大系本（岩波書店、1989年）、『万葉集』は日本古典文学大系本（岩波書店、1962年）、『日本三代実録』は改訂増補国史大系本（吉川弘文館、1974年）、『隋書』『新唐書』は全訳注『倭国伝』（講談社学術文庫、2010年）を用いた。